

平成25年度 第22回全日本高等学校女子サッカー選手権大会山形県大会 実施要項

1. 主 旨

- (1) 日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
- (2) (1)を主旨として実施される、第22回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。

2. 名 称：第22回全日本高等学校女子サッカー選手権大会山形県大会

3. 主 催：特定非営利法人 山形県サッカー協会

4. 主 管：県高体連サッカー専門部女子

5. 協 賛：株式会社ミカサ

6. 期 日：平成25年10月5日(土)～10月6日(日)

7. 会 場：米沢市営人工芝サッカーフィールド

8. 参加資格

(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。

※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

- (1) 上記(1)のチームに大会参加申込締切日までに登録された高等学校の生徒の選手であること。
- (2) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (3) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
- (4) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
- (5) ア) 転校後6か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

9. 競技方法

- (1) ノックアウト方式により優勝以下第3位(2チーム)まで決定する。
- (2) 試合時間：70分(前・後半35分)
- (3) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合)
 1回戦～決勝：PK方式により勝者を決定する。
 PK方式に入る前のインターバル：1分

10 競技規定：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から6名までとする。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

11 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手25名を最大とする。
- (2) WEB登録締切日：2013年9月17日(火) 12:00
- (3) 上記(3)のWEB申込み締切り以降の申込内容の変更は認めない。

12. 参加料：8,000円

13. ユニフォーム：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (3) 選手番号は参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切り以後の変更は認めない。

14. 組合せ：県高校総体ベスト4をシードし、残り4チームをフリー抽選とする。

16. その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
- (2) 各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
 - ・メンバー登録用紙の提出(ユニフォームカラーは決定後記入、監督署名のこと)
 - ・両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
 - ・諸注意事項の説明等
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
- (5) 監督会議・開会式：実施しない。
- (6) 本大会第1位及び第2位のチームは、平成25年10月25日から山形県で開催される第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会東北地域大会の参加資格を得る。
- (7) 大会事務局 県高体連サッカー専門部女子理事 村上周市(携帯) 090-2886-0458